

## 簡易公募型競争入札方式に準じた手続きによる手続開始の掲示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。

令和2年7月10日（金）

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

総務企画部長 酒井 弘

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

令和2年度双葉町中野地区街区確定測量（杭打ち）他業務  
（電子入札対象案件）

#### (2) 業務の目的

本測量は、福島県双葉町中野地区復興産業拠点整備事業に必要となる、基準点測量、街区確定測量（杭打ち）、画地確定測量（杭打ち）、地区界測量他の業務を行うものである。

#### (3) 業務の内容

- ・ 4級基準点測量 127点（耕地・平地）
- ・ 街区確定測量（杭打ち） 160点
- ・ 画地確定測量（杭打ち） 380点
- ・ 地区界測量 267点（耕地・平地）
- ・ 街区確定測量（計算） 5街区
- ・ 画地確定測量（計算） 15街区44画地

#### (4) 履行期間

以下のとおり予定している。

契約締結の翌日から令和3年2月26日（金）まで

#### (5) 履行場所

福島県双葉郡双葉町大字中野字塚ノ前ほか（中野地区）

(6) 本業務においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、当機構福島震災復興支援本部総務企画部長（以下「部長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代える（※）ことができる。

(※) 紙入札方式に代える手続きについて

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部総務企画部経理課に、紙入札方式参加承諾願及び紙入札業者入力票を提出し、部長の承諾を得るものとする。（電子入札運用基準は、<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html>参照。）

<紙入札方式参加承諾願及び紙入札業者入力票の提出先>

総務企画部 経理課まで電話連絡のうえ、入札説明書添付の様式1（返信先FAX番号を記載）及び様式2をFAXにて提出願います。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間：3（4）の参加表明書提出期間に同じ。

提出場所：〒970-8026 福島県いわき市平字田町 120 番地 ラトブ 8 階  
独立行政法人都市再生機構  
福島震災復興支援本部総務企画部 経理課  
電話 0246-38-8179  
FAX 0246-24-0301

提出部数：2 部（1 部押印し返却します）

## （7）その他

- ① 本業務の特記仕様書は、別添－1 のとおり。
- ② 本業務は、「主たる部分」の再委託は認めない。  
なお、「主たる部分」とは以下のとおりとする。
  - ・業務等における測量作業及び計算等、総合的企画、業務遂行管理、技術的判断
  - ・業務説明資料報告書の作成方針決定、及び成果物の作成及び照査
- ③ 本業務は平成29年 8 月改定の測量作業規程及び測量作業共通仕様書、並びに測量作業積算要領及び測量作業積算要領参考資料に基づくものとする。

## 2 指名されるために必要な要件

### （1）入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

#### ① 参加表明者

イ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第 95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

ロ 当機構東日本地区（対象都道府県は、東京都、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、富山、石川の各県及び北海道）における令和 2 年度（平成31・32年度）測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けていること。

ハ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていない者であること。

ニ 手続き開始の掲示日から開札の時までの期間に、双葉町工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱（昭和62年 1 月20日訓令第 1 号）による指名停止を受けていない者であること。

ホ 平成22年度以降（平成22年 4 月 1 日から参加表明書提出期限日まで）において受注し、業務完了（再委託による業務の実績は含まない。）した下記に示す同種又は類似業務の実績が 1 件以上ある者であること。なお、同種又は類似業務の実績があると認められない場合は選定しない。

#### ・同種業務

震災復興事業（岩手県、宮城県及び福島県内に限る）において独立行政法人都市再生機構より受注した、5 ha以上の都市計画法（昭和43年法律第100号）第 4 条第 7 項に規定する市街地開発事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業又は開発

行為に係る「基準点測量」、「確定測量」または「地区界測量」

・類似業務

当機構東日本地区において、国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社より受注した、5 ha以上の都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第7項に規定する市街地開発事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業又は開発行為に係る「基準点測量」、「確定測量」または「地区界測量」

へ 福島県に営業拠点等（測量士が1名以上常駐する本・支店又は営業所等の拠点をいう。）を有する者であること。

ト 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

（詳細は、機構ホームページ→UR都市機構について→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）

② 配置予定主任技術者

イ 平成22年度以降（平成22年4月1日から参加表明書提出期限日まで）において受注し、業務完了（再委託による業務の実績は含まない。）した2（1）①ホに記載する主任技術者としての同種又は類似業務の実績が1件以上ある者であること。

ロ 下記のいずれかの資格を有し、登録を行っている者であること。

・測量士

・土地区画整理士

ハ 参加表明書の提出期限日時点において、参加表明者と直接的な雇用関係があること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、4（2）に記載する「虚偽の記載」として取扱う。

また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。

### 3 入札手続等

#### （1）担当支社等

##### ① 契約関係

〒970-8026

福島県いわき市平字田町120番地 ラトブ8階

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

総務企画部 経理課（担当：草田） 電話0246-38-8179

ただし、提出期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。

##### ② 技術関係

〒970-8026

福島県いわき市平字大町7-1 平セントラルビル9階

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

復興支援部 双葉復興支援事務所（担当：野上） 電話0246-38-8067

ただし、提出期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。

③ 令和2年度（平成31・32年度）の競争参加資格について

① 同じ

（詳細は、機構HP→入札・契約情報→競争参加資格→令和2年度（平成31・32年度）競争参加資格について→令和2年度（平成31・32年度）建設コンサルタント等、を参照）

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間及び方法

<交付期間>

令和2年7月10日（金）から令和2年8月17日（月）まで

<交付方法>

入札説明書及び仕様書等は機構ホームページからのダウンロードにより交付する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、2（1）①ロに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、（4）<提出期間>に記載する競争参加資格の確認の基準日の4営業日前までに3（1）①宛てに事前連絡の上、当該資料を提出し、かつ参加表明書提出期限までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

<提出期間>

令和2年7月10日（金）から令和2年7月27日（月）（「競争参加資格の確認の基準日」という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。

<提出方法>

申請書は電子入札システムで提出すること。

ただし、やむを得ない事由により部長の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に事前予約の上の持参、又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とし、電送によるものは受け付けない。

郵送による提出は、令和2年7月27日（月）午後5時までの必着とし、郵送した旨を3（1）②に必ず電話連絡すること。

また、紙入札による場合は、返信用封筒として表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（404円）の切手を貼った長3号封筒を申請書及び当機構よりFAX送信した紙入札方式参加承諾書（様式1）と併せて提出すること。

<提出場所>

電子入札システムによる場合は、3（1）①に同じ。

紙入札による場合は、3（1）②に同じ。

(5) 入札書の締切及び開札の日時及び場所

<入札書の締切日時>

① 電子入札システムによる場合

令和2年8月18日（火） 正午

- ② 紙により持参する場合  
令和2年8月18日（火） 正午  
※この場合、持参者の名刺と委任状等が必要となるので、併せて提出すること。
- ③ 郵便による場合  
令和2年8月18日（火） 正午必着  
※郵送による場合は、郵便書留等の配達記録が残るものに限るものとする。

<開札の日時及び場所>

- ① 日時  
令和2年8月19日（水） 午後2時00分
- ② 場所  
福島県いわき市平字田町120番地 ラトブ7階  
独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部中会議室

<その他>

紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、当機構から競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。ただし、郵便による入札の場合は、当該通知書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵送すること。

#### 4 その他

##### (1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

さらに、落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、分任契約担当役の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

##### (2) 入札の無効

手続き開始の掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、部長により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けている者、その他開札の時ににおいて2（1）に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

##### (3) 再公募の実施

当入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

##### (4) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）

第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 配置予定主任技術者の手持業務の提出

落札者は、業務請負契約書の締結時に配置予定主任技術者の手持業務を提出する。

(8) 本業務に関する問い合わせ先

3 (1) ②に同じ。

(9) 次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は、入札説明書を参照すること。

① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

(10) その他詳細は入札説明書による。

以 上